

## 障害者の差別の解消に関する市の取り組みについて

### 【令和4年度の取り組み】

- ① 職員対象に「なるほど！ザ・配慮通信」を発行（別紙参照）  
 コロナ禍で職員対象の研修が困難なため、障害のある人への配慮や関連する情報を通信として月1回発行している。
- ② あかしユニバーサルモニター、市職員（障害のある人）に、買い物時に困ることや必要な配慮について、アンケートを実施した。（7月）

- ③ 市内事業者を対象に「ユニバーサルマナー研修」を実施（7月）  
 7月6日（水）開催。明石駅周辺の事業者が対象で46人が参加。  
 障害のある人や高齢者の対応等についての講義（障害当事者が講師）を受講し、買物時の対応等についてアンケートを実施した。



- ④ 教職員研修で障害理解の学習と体験（8月）  
 新規採用教職員を対象に、障害当事者との交流や体験を通して市の施策や障害理解を深めることを目的に実施した。障害当事者の体験談を聞き、車いす、アイマスク、手話などの体験をしてグループワーク、ユニバーサルマナー研修を行った。



- ⑤ 「手話言語の国際デー」の啓発（9月）  
 9月23日の「手話言語の国際デー」にちなんで、天文科学館のライトアップ、天文科学館来場者を対象とした手話講座、市民広場での手話動画の上映を行った。



- ⑥ バリアフリー教室、手話体験教室の実施（10月以降）  
 障害当事者の体験談を聞き、車いす体験や、アイマスク体験、手話体験などを行い交流することで障害理解を深める。小学4年生を対象に2校で実施予定。

